

近江八幡市モノづくりビレッジ構想事業

施策のポイント

近江八幡市には伝統的な町家が多く残されているが、少子高齢化の進行、商店街の不振などとともに空き町家が増えつつあり、地場産業をはじめとする地域活力や地域住民のコミュニティの低下が懸念されることから、空き町家を、日本文化の拠点となるモノづくり職人の技術継承ができる場としての環境を整備する。

自治体情報

滋賀県近江八幡市

人口 / 81,792人

標準財政規模 / 13,758,134千円

担当課 産業経済部商工観光労政課

電話番号 直通0748-36-5517 代表0748-33-3111 内線391

実施主体 近江八幡市、おうみはちまん町家再生ネットワーク

関連ホームページ

事業期間 平成20年度から平成24年度まで

参考とした施策

関係施策分類 ②

施策の概要

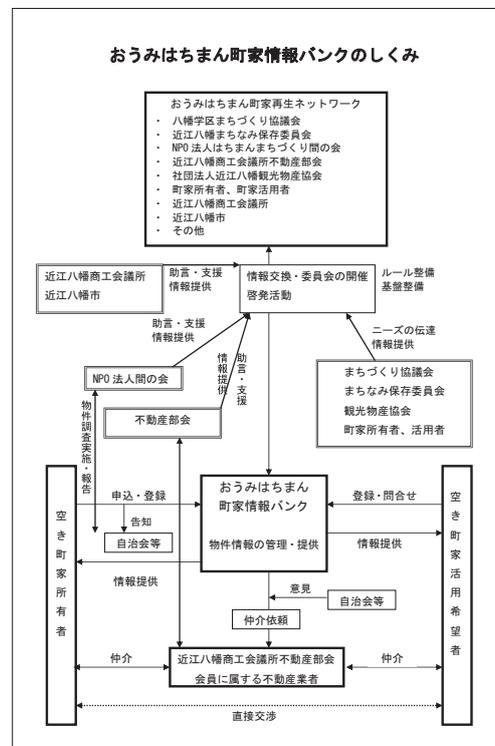
1 取組に至る背景・目的

近江八幡の旧八幡城下町には、伝統建造物群保存地区をはじめ町並み景観の要素となっている伝統的な町家が多く残されているが、少子高齢化の進行、商店街の不振などとともに空き町家は増えつつある。具体的には437軒の町家に対し72軒が空き家となっている。このまま放置すれば美しい町並みが損なわれるだけでなく、地域活力や地域住民のコミュニティのさらなる低下が懸念されることから、空き町家を日本文化の拠点となるモノづくり職人の技術継承ができる場としての環境を整備する。



2 取り組みの具体的内容

モノづくりビレッジ構想の具現化に向けて、所有者と活用希望者を結びつける仕組みとなる「町家情報バンク」の開設を進める。その運営については、まちづくりの観点から市民・市民団体・NPO・町家活用者・自治会・商工会議所・行政の参画による「おうみはちまん町家再生ネットワーク」が行う。具体的に平成22年度から「町家情報バンク」の運営を開始する。家屋診断調査及び売買・賃貸の条件設定ならびに周辺住民との合意形成の完了した物件について登録を行うとともに、町家活用希望者の募集・登録を行う。このほか、空き町家の利活用の推進ならびに町家の空き家化を防ぐため、町家保全セミナーや町家活用相談会を実施し、町家の有効活用を推進する。



3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

空き町家を保存・活用することで、市民が伝統ある近江八幡のまちなみに誇りを感じ町家活用の理解を高めつつ、職人の技術伝承の場を創出することによる地域産業の育成をはじめ、商工業・教育・

